

会議報告書

会議名	令和7年度 第2回消防委員会
日時	令和7年11月10日(月) 午後6時00分～7時00分
会議場所	防災センター2階
出席者	消防委員 6人 総務部長 団長 事務局(地域防災課職員)3人
議題 及び内容	司会 事務局 1 開会 2 審議 (1)分団・部の統廃合について 審議内容は別紙審議質疑のとおり (2)定員の削減について 審議内容は別紙審議質疑のとおり (3)その他 次回委員会は令和8年1月21日(水) 18時からに決定 3 その他 なし 4 閉会

2 審議

- ・現役団員の統廃合の意向について説明(団長)
- ・配布資料について説明(事務局)

会長

お忙しい中、大変ありがとうございます。第2回の消防委員会となります。皆さんの意見もいただきながら、議論を進めてまいりたいと思います。それでは、早速審議に入ります。前回の協議事項について、正副団長で確認を行っていただいております。団長からご説明をお願いします。

団長

分団の統廃合については、現役団の意見を最重視し、長期的な視点での検討が求められます。今回の検討結果について、現役団の意見をご説明します。

「あきる野市消防委員会資料」と書かれたホチキス止めの資料の3ページをご覧ください。【正副団長会議 協議結果】と書かれた部分になります。第1分団から第7分団の意見を基に、令和7年9月12日(金)及び10月26日(日)に正副団長会議にて協議した結果、現役団の意見としてはこちらに記載のとおりとなりました。統廃合については、第4分団のみ統廃合を行う方向で検討することとし、統廃合の案については、可搬隊である第4分団第2部、第3部、第4部、第5部を1つの部に統合し、拠点は第3部詰所とします。

ただし、第2部、第4部、第5部の詰所及び車両・資機材は、有事の際に機能別団員が活用することを想定しているため、現状のまま残し、分団で維持管理をしていきたいと考えております。また、ポンプ車隊である第4分団本部及び第1部については、現状のままとし、勧誘活動に注力していきます。

第4分団以外の分団においては、統廃合を行わないということになりました。出動範囲や応援体制について現役団で再考し、車両や資機材を最大限活用でき、地域防災力を維持できるような体制を維持するとともに、団員の勧誘活動に引き続き注力していく、ということとなりました。

分団・部の統廃合につきましては、前回委員会の時もお伝えしましたとおり、実際に災害対応等に当たっている現役の各分団の団員の意向が最も重要であると考えております。現状だけを見るのではなく、拡充した機能別団員の状況や、定年を迎えた団員が残れるように制度改正したこと、さらには今後の定年延長の可能性なども考慮に入れつつ、長期的な視野をもって検討を行った結果、分団・部の統廃合についての現役団の意向としましては、今申し上げたとおりの内容で意見がまとまりました。以上でございます。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。本日の会議に当たり前回委員会での意見や、今団長から説明のあった現役団の意向などについて、事務局の方で資料を用意していただいているということですので、資料についての説明を事務局からお願いします。

- ・配布資料について説明(事務局)

会長

ありがとうございます。それでは、審議に入りますが、本日の会議では、団長からの説明や準備された資料を基に、分団部の統合について方針を固めたいと思います。統廃合についてのご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

現役団員の4分団を中心に議論された内容を尊重すべきだと思っています。また、概要集約について、現役の意見が反映されているのは良いことですが、今後、時期を見て抜本的な見直しも必要ではないかと思っています。現時点では、団員の皆さんのご検討を支持します。

委員

今、委員が述べた通り、皆さんが腹を決めて進めていただけたらと思っておりますので、その方向で進めていければと思います。

委員

私も同意見です。ただ、見直しの時期や検討の時期はしっかりと設定しておくべきです。そうでなければ、本当に厳しくなってから考え始めることになってしまいます。たとえば、5年後に考えるのであれば、その先の10年後にこうしていこうという方針が出ていると思うので、その期間はしっかりと決めておくべきだと考えます。以上です。

委員

異論ございません。

会長職務代理者

分団からの意見を正副団長会議で決定されたということですので、現役団の意見を尊重して進めていくべきだと思います。もう一つ、市の財政負担について考えなければならないという点は検討の余地があると思います。

会長

皆さんから同様の意見をいただきました。団長が仰ったように団員の意見をまとめて段階的に進めていくことが望ましいと考えます。どのようなやり方が良いかはありますでしょうか。

委員

充足率が4割を切っている場合は、検討を行うタイミングを考慮します。財政的なことも念頭に置きつつ、現状の4割を切ったら検討しますというやり方で良いのではと考えます。

会長

出動範囲の問題とか、これから調整していくところですが、今日の火災でも機能別がかなり出てきていただいて車両3台が滞ることなく活動できたみたいですね。そういう応援体制をとることができれば、より良い対応になるのかなと思います。

委員

操法については縮小とか中止の意見は上がっているのでしょうか。

事務局

以前に団員に対しアンケートを取っていて、廃止してという意見もありますし、もう少し縮小して欲しいとか、出たいけど出られる状況ではないという意見もありました。ちょうど今、三多摩消防団連絡協議会の会議でもそのような議題が上がってしまっていて、操法に対する各市町村の考え方が示され、三多摩の市町村は基本的に操法をやりたいという意思がほとんどで、ここでなくしますというような事はありませんでした。ただ、団員の意見として上がっている以上、何かしら負担を軽減するやり方を考えなければいけないというところはございます。

委員

福生みたいに毎年実施しているのであればまだしも、2年に1回は少なくとも実施しないと、実際の火災で操作できなくなってしまう。

会長

上部団体の練習も大変ですね。夏に操法大会をやって乗り越えて、秋になってまた、西多摩大会がありますので。

事務局

三多摩で話がでていたのは、やる気とかやりたい気持ちはあるが、会場がないからできないという市町村もあります。あきる野市はサマーランドさんにご協力をいただいています。実施しておりますが、これまで大会を6月に実施していますが、今後6月から繁忙期になってしまうので駐車場を貸し出せないという中、今年はなんとか6月1日に使用させてもらったという状況でして、

次回以降を考えると、6月開催が厳しいのでほかの会場を探すか時期をずらすか検討していかなければならないところです。

委員

旧秋川なんかは市民プール駐車場でやっていて、五日市はどこでやっていたのでしょうか。

会長

小和田グラウンドです。今はグラウンドをきれいにしちゃったからできないですね。東中学校の近くの広場なんかはできるのではないかと。

委員

大会を実施できる場所を作るとか整備するという方法もあるのではないかと。

会長

サマーランドのように2レーンでやっているのはあきる野ぐらいではないですか。普通は1レーンで午後にかけてやってると思いますが、あきる野は午前中で終わってしまいますよね。

委員

サマーランドと良好な関係をずっと構築していく。それが一番いいと思いますね。

委員

夏は暑くて練習するのも辛いので6月のはじめが一番ぎりぎりなんじゃないですかね。

事務局

他の月にずらすとなると、10月、11月はサマーランドの繁忙期は終わっていますが西多摩と都の大会がかぶってしまいます。

委員

お祭りも盛んなので選手が獅子舞をやるとかとなると、どちらか出られなくなってしまうということが起きてしまう。なのでお祭りの時期はなるべく避けた方が良さそう。

会長

皆さん3月ぐらいから練習してますよね。だんだん前倒しになってきている。

事務局

昔、順当に新入団員が入っていた頃は、新しく入ってきた人に覚えてもらおうということで、期が始まったときに合わせて6月にやっているというところでしたが、最近は同じ選手が出場していて新しい人があまりやっていないという状況になっており、副団長からはそのような状況であれば、期の後半(2年目)に持っていくことも検討の余地があるのではという話もあります。

委員

6月でいいんじゃないかと思いますが、1年ずらしても良いのではないかと。そうすると1回、2年連続になってしまいますが。

委員

基本的には、練習回数の多いどうしても勝ちに行くところを制限するしかないですよ。強いところは練習量の桁が違いますよね。

会長

そうやって技術を習得していくことは大事なことです。

委員

操法をやっておかないと、火事場で何もできませんよね。

会長職務代理者

基本の操作ですよ。

委員

火事場に到着すると既にOBの人がいて、車をつけた瞬間に輪留めをして、消火栓を開けて、吸管を飛ばしてと早いんですよ。そう考えるとやっぱり、練習しておかないとできないので、操法大会はそのままやった方がいいと思います。さっきこの話が出たのは多分、人数が少なくて毎

年毎回同じメンバーでやるような状態があるので、それだったと思うんですね。好きで続けてやる人もいるが普通は入れ替わっていくから、新人は1・2・3番員で、4番員は2回目3回目のように。

事務局

最近では柔軟に合同隊も認めています。

会長

合同隊ではコミュニケーションとれていますか。

団長

はい、最初は部の色が違ったりしてどうかなと思いましたが、いざ始まってしまえば仲良くやっています。

会長

皆さんにいろいろご意見をいただきましたが、次第の(1)分団の統廃合については、今、団から上がった意見を尊重して、第4分団の編成を考えていただくということで、意見がまとまりましたので、その辺はよろしいでしょうか。

全委員

はい。

会長

ありがとうございます。それでは次第の(2)定数の削減についてですが、ただ今まとまった統廃合の意見を反映した上で、現役団及び事務局の方で話し合って案を出していただき、次回の委員会でその案をもとに議論を進めていきたいと思えます。(2)の定員削減について、現段階で何かご意見等がございましたらお願いしたい。

委員

今日決められると思わないんですけど、部を統廃合して3部減ると1つの部12人なので36人の定員減。これは決定事項で最低限の数値として、あとはさっき言った通り活動範囲が18と12で、もっと減らすのか減らさないのかっていうところの議論になっていくのかと思うんですけど、減らした分は必ず減らすというところと、プラスアルファでもう一度分団の方で、可搬隊は12が適正なのか、ポンプは18が適正なのか、もう1回議論してもらうのもありなのかと思えます。ノルマ18人を集めるのが厳しいから減らすのではなくて、活動するのに、操法大会も含めて選手と補欠で6人出すから、あと、練習でそこにつく人が6人で12人。となると、やはり18人いていんじゃないかなと思ったりはするけど、それも含めながらちょっと検討が必要なのではないかと思えます。

委員

統合して機能別団員を含めると定員12を超える部が出てきますが、ここはどのように考えたらよろしいでしょうか。

事務局

資料の5ページ統廃合の表で第4分団第3部が125%となっています。この表では可搬隊を全部一緒にまとめただけとなっており、4分団長は定員を超えてしまうのであれば、その分を本部に持ってくる案について話がでていました。過去の消防委員会の中で、条例等ではなく委員会での取り決めとして、各部の上限は3人まで超えることを認めると決まっていますので、現状のルールではなしではありません。

委員

わかりました。本部に持っていくと統合した部が少なくなるので、どちらの方がいいのでしょうか。

会長

3部に集約するのも良いと思えますし、4分団内でバランス良く調整するのもありじゃないで

しょうか。

委員

分団の中で調整してもらえればいいですね。

委員

各分団で人数調整は、2分団2部では少ないから頑張るという話がありましたが、来期も入らなかつたら1部・3部から1人ずつ出そうなど、そういう調整をして各分団がうまくやっていたほうがいいと思うので、分団の中での枠配分でうまく定数はやっていただいて、例えば「留原だから5分団4部じゃないと俺はやだ」って言うんだったらそこにおいて、プラスさっき言ったとおりプラス2とか3まではOKというルールがあるようなので、調整してもらえればいいのではないかな。

委員

基本的に、部の定員の考え方みたいなものをお示しいただいたので、あとは、現役以外の方を含めて、どういうふうに全体の配分を考えるのかっていうのを、また改めて示していただけるとそれに対して、何らかの考え方を示せるのかなと思います。

委員

事務局の方で定数を何人に下げると、金額がいくら下がるっていうのはわかりますか。

事務局

ざっくりの数値になりますが、1人あたり2万円位となります。

会長

定員の削減については次回のテーマということで、それまでに形を示していただけるということによろしいですかね。次に(3)その他ご意見はありますか。

全委員

(意見なし)

会長

本日の会議は以上で閉会とします。皆様、お忙しい中ご参加ありがとうございました。